

基本的方向性 3 地域・家庭の教育力を高める

現状と課題

価値観やライフスタイル*の多様化、地域での地縁的なつながりの希薄化は、地域での教育力の低下や、困難を抱えた親子の孤立化につながっています。

共働き世帯の増加や核家族化などにより、家庭での教育力の低下が懸念されており、同時に、自然体験等の体験活動や読書活動の不足も指摘されています。



子どもの人格形成において重要な場である家庭や地域の教育力を高め、基本的な生活習慣、子どもの自立心、独立心、向上心、リーダーシップや協調性、公共心などを、様々な体験・集団行動を通して養っていく必要があります。

本市での少年による非行件数は近年減少している状況ですが、低年齢化の傾向にあり、学校、家庭、地域、行政が連携しながら青少年が健全に育つ環境を整えていく必要があります。

方向性の 考え方 (あるべき姿)


子どもたちの生活全般において、学校、家庭、地域の連携を深め、コミュニティ・スクールの推進や、地域協育ネット*のコーディネート機能のさらなる充実を図るとともに、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」の登録者等の協力を得ながら、中学校卒業程度までの子どもの育ちや学びをやまぐちのまち全体で支えます。

特に幼児期の教育の重要性などについて、保護者の意識啓発を促すとともに、子どもたちの自己肯定感の育成に向け、家庭教育講座の実施や家庭教育アドバイザー*による訪問相談活動の強化など、家庭教育支援の充実を図ります。

青少年を有害環境から守るための取組を推進するとともに、豊かな成長を支えるために青少年の集団を対象とした体験活動の機会の充実を図ります。



1 地域の教育力を結集して育む 




【ねらい】

学校、家庭、地域のもつ教育力を総動員し、教育環境を整え、地域で育てたい子ども像を共有し、地域全体で子どもの育ちや学びを支えていくため、コミュニティ・スクールや地域協育ネットなどの組織や活動の活性化を図ります。

学校を支援するという活動内容を超えて、学校、家庭、地域が協働しながら、やまぐちのまち全体で子どもたちの育ちや学びを支える取組の充実を図ります。



 **学校、家庭、地域が一体となった教育事業の計画的、継続的な推進**

コミュニティ・スクールや地域協育ネットの役割や効果について、保護者や地域の理解が得られるよう周知を進め、学校、家庭、地域が、地域で育てる子ども像を共有しながら、「地域とともにある学校」として、計画的、継続的な事業の推進を図ります。

学校、家庭、地域が抱える課題やニーズに対応しながら、連携事業を推進するため、地域協育ネットのコーディネート機能の強化を進め、人も含めた地域資源のネットワーク化を推進します。

 **教育事業に関わる人材の活躍と地域資源活用**

地域に存在する様々な経験や知恵をもつ人材が教育事業に関わることのできる仕組みとして山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」を活用します。

様々な団体、企業、教育施設などを、地域に存在する貴重な教育資源として捉え、連携・協働した教育事業の企画、実施を推進します。

また、学校と放課後児童クラブ*や地域子育て支援拠点施設*との連携促進にも取り組みます。



2 家庭の教育力を高める

【ねらい】

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなど、学校や地域社会での子どもたちの活動を支える基礎を育むものとなります。

すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、必要な保護者に対し、必要な支援が届く体制を構築します。

【主な取組】

家庭教育力の向上に必要な学習機会の提供

子どもの成長や発達の段階に応じた、子どもと保護者が一緒に体験しながら学べる講座を実施するなど、学習機会の充実を図ることで、保護者の家庭教育力の向上を図ります。

特に、幼児と保護者を対象とした教育に関する学習講座を実施します。



家庭教育を支援する相談・支援体制の充実

家庭教育アドバイザーを増員することにより、各地域を分担し、就学時の健診会場や幼稚園などを家庭教育アドバイザーが訪問し、保護者が気軽に相談できる機会を増加・充実させます。


子どもの発達や子育てに関する悩みを気軽に相談できる制度や「家庭教育相談ダイヤル*」の周知を図るなど、家庭教育に関する情報提供を充実させます。

家庭教育支援チームを中心とした支援体制を充実させ、学校やスクールソーシャルワーカーとの連携や、地域に根ざした活動を推進します。

地域の子育て支援として、市立幼稚園において未就園児との交流保育や育児相談等を実施します。



3 次代を担う青少年を健全に育てる



【ねらい】

青少年期は大人へ移行する準備期間として重要な時期となります。人格の基礎を築き、将来の夢や希望を胸に抱くことで、自らの可能性を広げていくとともに、夢や希望を実現するためにどのようなキャリアが必要かを考え、人生をどのように設計していくかについて深く考える時期にすることが非常に大切です。

様々な物事に興味・関心を抱き、知識・技能の獲得や課題の克服、目標の達成等へ向かって意欲をもつことが、成長のための行動の原動力であるため、地域ぐるみの関わりと様々な体験機会を提供し、青少年の健全な成長を支援します。



【主な取組】

健全育成環境づくりの推進

子どもや若者が生活を営む地域社会において、相談、補導、非行防止活動を、各地区の青少年健全育成連絡協議会等と連携して推進し、青少年を取り巻く様々な有害環境の浄化活動や広報啓発活動を行います。

SNSなどのインターネットを利用するために必要となる情報モラルや情報通信のリスクを学ぶ機会の充実を図ります。

地域社会における体験・教育活動

青少年の豊かな成長を支えるために、健全育成関係団体等との連携のもと、自然に親しむ体験やボランティアなどの活動に参加するなど異年齢の青少年の集団を対象とした、多様な体験活動の機会を充実します。

また、こうした活動を通じて地域への愛着や理解を深めることで、地域の一員であるという自覚の醸成を図ります。

青少年の国際・文化交流の推進

子どもたちが、異なる文化に対する理解を深め国際的な視野がもてるように、国際社会における環境、社会、経済などについての現状や、課題を解決するための考え方を学ぶ講座を地域団体と協力しながら実施するとともに、本市の姉妹都市*とホームステイ等による相互交流を行います。

基本的方向性 4 ◀ ▶ 学びを充実し、郷土愛を育む

現状と課題

社会環境の変化に伴い個人の価値観は多様化しており、市民が生涯を通じて、自由に学習することができ、その成果が生かされる生涯学習社会を実現することが重要です。

社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会に学習が行われることを考慮し、市民の生涯学習活動を支援する基盤を整備し、学習機会を提供することが求められています。

少子高齢化、地域コミュニティの結びつきの低下等により、歴史や伝統文化などの地域資源を次世代に継承することが難しくなっており、郷土の歴史や文化について学ぶ機会を充実させる必要があります。

図書館については地域の「知」の拠点として位置付け、中央図書館のほか5館を整備しており、今後も市民の読書と本を通じた交流を推進していくことが求められます。



方向性の 考え方 (あるべき姿)

一人ひとりが自己研鑽し豊かな人生を送れるように学習の機会を提供するとともに、社会・文化等への関心を高めます。

職業や地域活動を通じた地域貢献への理解と意欲の増大を図るとともに、地域づくりの担い手意識を向上させる学習機会を提供します。

生涯にわたって学習に取り組むことができるように幅広い情報や便利で快適な環境を整え、本と出会う機会を充実させ、読書のきっかけづくりに取り組みます。

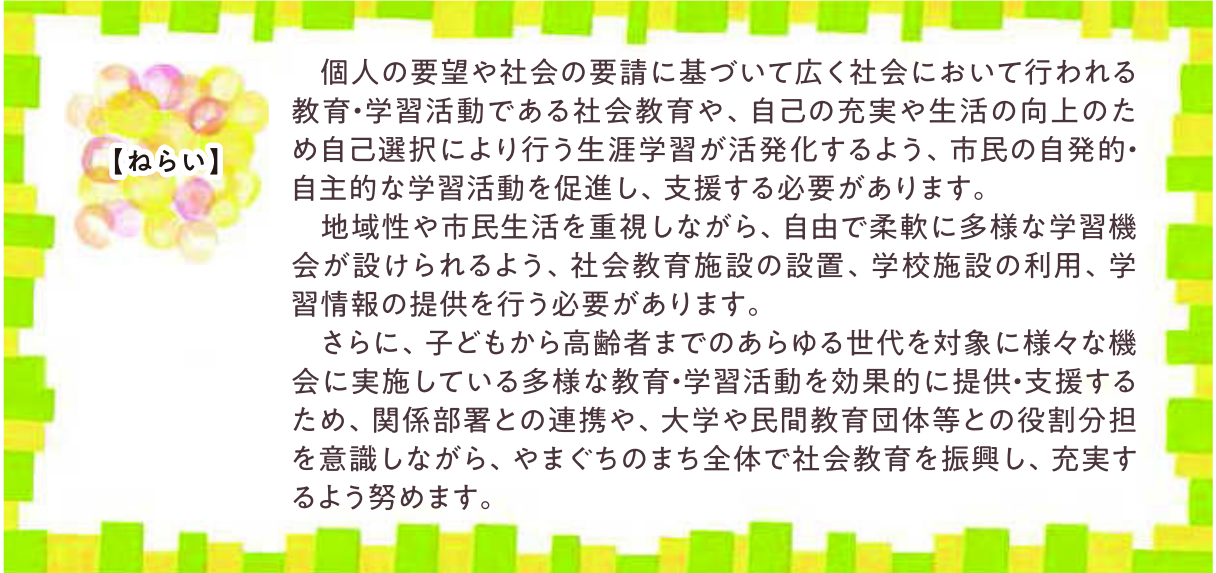
市民の課題解決を支援するために、レファレンスサービス*の機能強化や地域資料を網羅的に収集、提供するなど図書館サービスの充実を図ります。

本市の歴史文化、文化財などの地域資源に多くの市民が誇りや魅力を感じるような機会の増加を図ります。

また、地域においてスポーツに親しむ機会の充実を図ります。



1 社会教育・生涯学習活動の充実を進める 




【ねらい】

個人の要望や社会の要請に基づいて広く社会において行われる教育・学習活動である社会教育や、自己の充実や生活の向上のため自己選択により行う生涯学習が活発化するよう、市民の自発的・自主的な学習活動を促進し、支援する必要があります。

地域性や市民生活を重視しながら、自由で柔軟に多様な学習機会が設けられるよう、社会教育施設の設置、学校施設の利用、学習情報の提供を行う必要があります。


さらに、子どもから高齢者までのあらゆる世代を対象に様々な機会に実施している多様な教育・学習活動を効果的に提供・支援するため、関係部署との連携や、大学や民間教育団体等との役割分担を意識しながら、やまぐちのまち全体で社会教育を振興し、充実するよう努めます。



 **地域交流センターを核とした社会教育活動・生涯学習活動の推進**

生涯にわたり、市民一人ひとりが、そのおかれている状況にかかわらず、学習するあらゆる機会を得ることができるよう、地域交流センターや図書館、文化施設の充実や、大学等の高等教育機関や企業等との連携を図ります。

市民の最も身近な学びの施設である地域交流センターが地域の核となり、講座情報の提供や活動場所の提供など生涯学習の支援機能の強化と合わせ、地域のニーズや社会課題解決に資する講座の充実を図ることで社会教育活動を推進し、市民の学ぶ意欲と学ぶ力を高めることのできる機会を充実させます。

 **地域の社会教育を推進する人材の養成**

地域の学習ニーズを把握・分析しながら、社会教育事業を企画立案するためには、専門知識が必要不可欠となることから、地域交流センター職員の研修を充実させながら、社会教育主事を計画的に養成します。

社会教育関係者や関係団体との連絡調整を密にしながら、市民が自主的・自立的に社会教育活動に取り組むことができるよう、地域の多様な人材の発掘と養成を進めます。

 **地域の教育力を高める団体の育成**

地域の社会教育団体である婦人会や子ども会、PTAなどと共に考え、必要な助言を行うなど、自主的な活動の活性化を支援することで団体の育成と地域の教育力の向上を図ります。

2 読書環境を充実させる

【ねらい】

市民一人ひとりの学びや暮らしを支えるため、図書館を地域の「知」の拠点として位置付け、幅広い資料や情報の提供を行うとともに、子どもから高齢者まで、全ての人々の読書活動の推進と本を通じた交流を促進し、生涯にわたる学習を支援することで「日本一 本を読むまち」を目指します。

【主な取組】

読書習慣の形成

市民の読書のきっかけづくりや、本を通じた交流を促進するため、ブックスタート*事業や子ども向けイベントなど、幼児期から本に親しむための取組に加えて、大人向けイベントや講座などを開催するとともに、読書会等の普及活動を支援します。

多くの本と接することができるように、市内の幼稚園・保育所、小・中学校等へ市立図書館から配本サービスを行います。

図書館の機能強化

本を身近で便利なものにするために、レファレンスサービスの提供体制の充実を図ります。

図書館サービスの提供には、高い専門性が必要になることから、図書館職員の研修の充実を図ります。

図書館から離れた地域の住民や高齢者施設の入所者など、図書館に来館することが困難な市民のために、移動図書館や団体貸出などの配本に加え、電子図書館サービス*の導入など、利便性向上の研究に取り組みます。

小さな子どもから高齢者まで、また、図書館の利用に障がいのある方についても、誰もが読書に親しむことができるように、多様なニーズへの対応を進めます。

子どもが読解力、思考力、言語力その他の能力を磨き、主体的に学習に取り組むことができるよう、授業や調べ学習に利用する図書の提供を進めるなど、学校図書館の支援を充実させます。

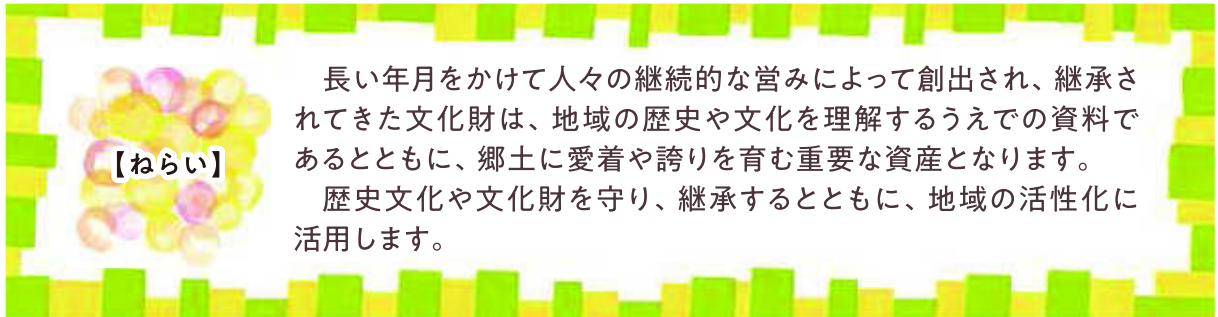
読書環境の整備

市民の学びや暮らしに役立てるため、新鮮で幅広い資料を揃え、図書館資料の充実を図ります。また、山口市とその周辺の地域資料を網羅し、収集した地域資料の活用が進むように、デジタル化の研究にも取り組みます。

市立図書館が個人の居場所や市民同士が交流し学びを深める場となるとともに、ワークショップや自主学習など様々な活用がなされるように、閲覧席を充実するなど利用しやすい環境づくりを進めます。

さらに、図書館が大学や企業との連携を深めることで、市民が自然に読書に親しめるように、本の紹介を行ったり、本を手に取りたくなるイベントを開催したりするなど、市民が本と触れあう機会の充実を図ります。

3 郷土の歴史や文化を守り、伝える



【ねらい】

長い年月をかけて人々の継続的な営みによって創出され、継承されてきた文化財は、地域の歴史や文化を理解するうえでの資料であるとともに、郷土に愛着や誇りを育む重要な資産となります。歴史文化や文化財を守り、継承するとともに、地域の活性化に活用します。



【主な取組】

文化財の調査、指定・登録、保護

文化財を貴重な財産として継承していくために、未指定文化財については、その価値を調査し明らかにすることで、指定文化財として指定・登録を行います。

文化財の所有者に対して必要な支援を行うことで、文化財の適切な維持管理を図ります。

文化財の活用

文化財を指定・未指定に関わらず、幅広くとらえ、その周辺環境まで含めて、総合的に把握し、保存・活用を図るため、歴史文化基本構想を策定します。

文化財を地域のシンボルとして活用し、地域の歴史文化を活かした地域づくりを行うため、説明板や案内看板の設置を行ったり、文化財に関する講座や現地説明会を開催したりすることにより周知を図り、地域の歴史文化について学ぶ機会を設けます。

また、資料館に蓄積した資料などを気軽に閲覧し利用することができるしくみについて検討し、自ら学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

さらに、資料館における企画展を充実することや、文化財を活かしたイベントを実施することにより、観光振興や交流人口の増加につなげます。

郷土愛の育成

子どもたちが、自分の住む地域の歴史や文化を理解し、愛着や誇りをもつことができるように、学校での授業において歴史や文化を学習するなど、地域の歴史文化について伝える機会の充実を図ります。

資料館等において、社会見学や職場体験を受け入れることで、地域の歴史や昔の暮らし、文化財の保護について、子どもたちに学ぶ場を提供します。

4 地域ぐるみのスポーツを支える

【ねらい】

スポーツに親しむことは、体力の向上や、爽快感・達成感・他者との連帯感等の精神的な充足だけでなく、生活習慣病の予防など、体と心のバランスを保ち健康の保持増進に大きな効果があります。

市民が、年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しみ、明るく元気にいきいきとした生活を送るため、地域ぐるみの体育行事の開催やスポーツの振興を支援します。

子どもたちが豊かな人間性を培い、自ら学び、自ら考えるといった「生きる力」を身に付けるため、地域ぐるみで子どもたちの心身の健全な成長・発達に関わっていくことを目指します。

【主な取組】

■ 地域におけるスポーツ機会の充実

地域の自主的、自立的なスポーツ活動を推進するため、地域の運動会、球技大会、健康体操などの取組を充実させ、市民が生涯を通じ様々なスポーツ活動を行いながら、健康の増進や体力の維持向上、地域の活力向上を図ります。

また、多くの種目を多世代で取り組む総合型地域スポーツクラブと連携するなど、スポーツに関わる機会の充実を図ります。

■ 学校施設の活用

小・中学校の体育館やグラウンドは最も身近な体育施設であり、地域のスポーツを支える重要な地域資源であることから、これらを学校体育や学校行事の使用に限ることなく、積極的に開放することで有効活用を進めます。

■ スポーツ少年団※への支援

地域を基盤としてスポーツに親しむ場を提供するスポーツ少年団は、成長発達段階にある子どもたちの健全育成にとって重要な役割を果たすことから、子どもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツや運動に対する正しい理解を図ることができるようスポーツ少年団を支援します。

加えて単位組織の育成や指導者の養成など、必要な援助を行っていきます。